

平成20年  
飯塚市議会会議録第1号  
第1回

平成20年2月20日（水曜日） 午前10時00分開議

●議事日程

日程第1日 2月20日（水曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 入札制度について
- 第5 厚生文教委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 教育・子育て環境について
  - 2 高齢者対策について
- 第6 市民経済委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 オートレースの運営について
  - 2 観光行政について
- 第7 建設委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 建設行政について
- 第8 平成19年度関係議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
  - 1 議案第1号 平成19年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）  
（総務委員会）
  - 2 議案第2号 平成19年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
（厚生文教委員会）
  - 3 議案第3号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例  
（総務委員会）
  - 4 議案第4号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
（総務委員会）
  - 5 議案第5号 飯塚市保育の実施に関する条例及び飯塚市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例  
（厚生文教委員会）
  - 6 議案第6号 飯塚地区消防組合理約の変更  
（総務委員会）
  - 7 議案第7号 市道路線の廃止  
（建設委員会）
  - 8 議案第8号 市道路線の認定  
（建設委員会）

●会議に付した事件

## 議事日程のとおり

### ○議長（古本俊克）

おはようございます。これより、平成20年第1回飯塚市議会定例会を開会いたします。  
会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの29日間といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から3月19日までの29日間とする  
ことに決定いたしました。

行政報告に入ります。

市長の行政報告をお願いいたします。市長。

### ◎市長（齊藤守史）

本日、平成20年第1回市議会定例会を招集するに当たり、12月以降、本日までの事務事業  
の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

はじめに企画調整部について報告いたします。飯塚市立病院につきましては、1月16日に独  
立行政法人労働者健康福祉機構と筑豊労災病院の土地、建物等の譲渡契約を、2月12日には指  
定管理者となる社団法人地域医療振興協会と管理運営に関する協定を締結いたしました。潁田病  
院につきましては、12月18日に医療法人博愛会と病院の委譲運営に関する協定を、養護老人  
ホーム愛生苑につきましては、12月18日に社会福祉法人柏芳会記念福祉事業会と施設の委譲  
運営に関する協定を締結いたしました。現在、4月1日からの新たな開設に向け、準備が行われ  
ているところであります。男女共同参画社会の実現を目指し、市民の理解と認識を深めるため、  
12月2日にコスモスコモンで「サンクスフォーラム2007」を開催いたしました。国が第2  
次基本計画に基づき推進している「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立、調和）」につ  
いての講演を行い、県内各地から400名の参加がありました。

次に総務部について報告いたします。1月13日、庄内工場団地グラウンドで、飯塚市・嘉麻  
市・桂川町消防連合出初め式を行いました。飯塚市消防団からは、車両20台、約750名が参  
加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

次に財務部について報告いたします。行財政改革につきましては、「公共施設等のあり方検討小  
委員会」で、公共施設の種別毎の方向性や施設使用料の適正な受益者負担などについて協議を行  
っております。3月末までには答申を受け、行財政改革推進本部で「公共施設等のあり方に関す  
る基本方針」を策定する予定であります。

次に経済部について報告いたします。2月14日に飯塚研究開発センターで、市が地場企業等  
と構成する飯塚地域自動車産業研究会が主催となって「広域商談会」を開催いたしました。商談  
会は、県の北部九州自動車150万台生産拠点推進構想を受け、自動車関連部品の地場調達率向  
上を目的としたもので、金属加工やプラスチック成形などに携わる地場企業約30社が参加し、  
自動車関連企業6社を招いて実施しております。旧伊藤伝右衛門邸につきましては、多くの観光  
客を迎えており、2月12日に入場者20万人を突破いたしました。この大きな要因といたしま  
しては、ボランティアの方々の活動によりリピーターが増えたことや、将棋の女流王位戦などの  
イベントがマスメディアに大きく取り上げられた結果と考えます。2月9日からは「筑前いづ  
か雛のまつり」が開催されており、旧伊藤邸においても独自企画を催し、更なる集客に努めてお  
ります。

次に市民環境部について報告いたします。食用油をリサイクルしたバイオディーゼル燃料を12月から市のごみ収集車に使用しております。これに伴い、2月からは本庁、各支所で、家庭から出された食用油の回収を行い、河川の水質汚濁、地球温暖化の防止の啓発に努めております。2月9日に「人と自然とやさしいまち、いづかをめざして」をテーマに「環境教育推進大会」を庄内保健福祉総合センターで開催し、「かんきょうは足元の行動から」と題して講演を行いました。環境保全優良表彰として、団体の部の大賞を「穂波川を愛する会」に、学校の部の大賞を伊岐須小学校に、特別賞を飯塚第二中学校に贈呈し、受賞者による事例発表では約200人の参加者に感動を与えることができました。地域コミュニティの活性化を図るため、地区懇談会を再度1月16日から2月4日まで12地区公民館で開催し、約290名の参加がありました。前回いただいた市民からのご意見、市民、中学3年生を対象にしたまちづくりアンケートの結果などを報告したのち、参加者と意見交換を行いました。今後も、市民との意見交換を図りながら、市民協働推進指針づくりや地域コミュニティ活性化基本計画づくりを進めてまいります。次に公営競技事業部について報告いたします。オートレース事業につきましては、1月11日までに本場開催を75日間開催し、総売上げは約147億6,300万円、総入場者数は約27万8,700人となっております。1日平均の前年度との比較では、売上げで14.0%の増、入場者で8.1%の増と、かなり良くなってきていますが、依然厳しい状況にあります。今後も経費節減等に努め、収支の改善に努めてまいります。

次に教育委員会について報告いたします。1月14日にコスモスコモンにおいて「成人式」を開催いたしました。新成人1,533人の内1,236人が参加され、厳粛の中にも和やかな雰囲気、成人の門出をお祝いいたしました。

おわりに上下水道事業について報告いたします。水道事業につきましては、県道口の原川島線拡幅に伴う「配水管布設替工事」、勢田配水池の「管理道路改良、配水管布設替工事」を12月までに竣工し、佐與～石丸団地入口「配水管布設工事」など4件の拡張事業、高田浄水場～明星寺浄水場の「導水管、送水管布設工事」など5件の工事を12月までに発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、口の原川島線の「污水管渠布設工事」など3件を1月中旬までに竣工し、柳橋目尾污水幹線の「管渠布設工事」、老朽化している終末処理場「水処理設備改築（機械）工事」を12月までに発注し、順次着工しております。

以上が12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、平成19年度補正予算議案2件、平成20年度当初予算議案18件、条例議案27件、人事議案2件、その他の議案3件、報告8件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

失礼いたしました。訂正をさせていただきます。本年定例会に提案申し上げます案件の中で、平成19年度補正予算議案2件のところを平成12年度と報告したようでございますので、訂正させていただきます。

○議長（古本俊克）

総務委員会に付託して入札制度についてを議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。6番 原田佳尚議員。

◎6番（原田佳尚）

総務委員会に付託を受けていました、「入札制度について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、一般競争入札の実施時期はどのように考えているのかということについては、業者への周知、また導入に付随する1千万円未満の指名競争入札の基準や他の工種の指名基準、ジョイントベンチャーに関する規定等を整備したうえで、7月をめどに実施したいと考えているという答弁であります。

次に、一般競争入札の実施対象が土木一式および建築一式工事の1,000万円以上の工事に限られているのはなぜかということについては、全国知事会の指針の中で、金額については1,000万円以上、対象業者数を20者から30者以上とすべきとされているので、それを参考に1,000万円以上とし、業者数および発注工事件数の多い土木・建築工事において試行するものであるという答弁であります。

次に、類似団体の状況調査においては、対象を市内業者に限定している市は少ないが、なぜ本市は市内業者に限定するのかということについては、地元業者の育成あるいは地場産業の振興という観点から、市内業者を優先するものであるが、調査においても、市内業者で対応できる工事を市外業者まで拡大しているケースはほとんどなかったという答弁であります。

次に、各ランク内の業者数はどのようになるのかということについては、本年度の業者数で考えた場合、土木工事について、現行のA、B、C等級は各等級約10%ずつの比率で17者から18者となっているが、今回の試案ではI、II、III等級は各等級約20%ずつの比率で、34者から36者となる。

また建築工事について、現行のA、B、C等級は各等級約16%ずつの比率で11者から13者となっているが、試案ではI、II等級は各等級約30%ずつの比率で22者から25者となるという答弁であります。

次に、一般競争入札に参加する業者の情報は公開するのかということについては、今後は現場説明も廃止し、それぞれの入札執行まで参加業者の公表は差し控えたいという答弁であります。

次に、工事の対象業者数は増えるが、実際に入札に参加する業者が少ないときはどうするのかということについては、一般競争入札を公告した時点で競争は始まっており、2者以上の参加があれば入札を執行しなければならない。試行する中で経過を見て、仮に入札参加者が少ない場合は、対応を検討していきたいという答弁であります。

次に、1,000万円未満の工事についてはどのように考えているのかということについては、一般競争入札の対象から外しており、現行の順番制による指名競争入札を行う。現在、1つの工事あたり6者を指名しているが、競争性を高めるため10者程度に増やしていきたいと考えているという答弁であります。

次に、品質の確保についてはどのように考えているのかということについては、競争性を高めることによって、低入札による品質の低下が問題となるが、最低制限価格の設定について、現行の5,000万円以上を、来年度から1,000万円以上とし、品質の確保を図っていきたいという答弁であります。

次に、罰則の強化をどう考えているのかということについては、指名停止措置のうち、談合に関する部分と、指名停止期間の最高24カ月を36カ月とすることについて、ペナルティの強化を検討しているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。入札制度についての委員長報告は継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生文教委員会に付託していました教育・子育て環境について及び高齢者対策について、以上2件を一括議題といたします。

厚生文教委員長の報告を求めます。29番 佐藤清和議員。

◎29番（佐藤清和）

厚生文教委員会に付託を受けていました、調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。

「教育・子育て環境について」は、執行部から飯塚市鯉田保育所民営化についての経過として、懇談会の開催及び要望調査を実施したこと。移管先法人の募集要項に関しては公立保育所運営検討委員会で策定を行うが、移管先法人の対象範囲は「現在、飯塚市内で認可保育所を運営している法人及び、飯塚市内に住所を有する社会福祉法人又は子育て支援を行っている団体・NPO法人」とすること、建物の譲渡価格は飯塚市財産管理審議会を経て1,740万とし、原則は一括払いとするが分割払いも視野に入れていること、土地については年額60万円程度で有償貸付とすることの3点を事務局案として提案したいと考えていること。

移管先法人選考のスケジュールは2月に募集要項等の配布を行い、3月中旬に募集、3月下旬から4月上旬にかけて選考を行いたいと考えていることなどの説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、民営化によって保育士が変わることによる利用者の不安を解消するために、市立保育所から引き続いて臨時職員を雇用するということはどのように条件を付けるのかということについては、募集要項の中に10名の臨時職員の受け入れについての項目を入れるが、絶対的な条件ではないので、それを受け入れ法人から出される提案書等により選考の中で判断することで対応していきたいという答弁であります。

次に、障がいのある子どもの受け入れについては公立、私立を問わず飯塚市内の認可保育所では問題はないのかということについては、受け入れについては保護者の希望を最大限に尊重した中ですべての保育所で積極的に対応しており、今後も引き続き、同様に対応していきたいと考えているという答弁であります。

次に、公立保育所運営検討委員会で移管先法人の選考をするとのことであるが、委員として保護者の代表を加えることや、公開の場でのプレゼンテーションの実施についてどのように考えるかということについては、保護者代表を委員に加えることは無いが、関係者との懇談や会合をきめ細かく行い、保護者の法人に対する意見・要望についても選考に反映させたい。プレゼンテーションについては実施の方向で提案したいという答弁であります。

以上のような審査の結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者対策について」は、審査した結果、さらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

厚生文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。教育・子育て環境について及び高齢者対策について、以上2件の委員長報告

はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件2件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民経済委員会に付託していましたがオートレースの運営について及び観光行政について、以上2件を一括議題といたします。

市民経済委員長の報告を求めます。12番 田中裕二議員。

◎12番(田中裕二)

市民経済委員会に付託を受けていました調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。

「オートレースの運営について」は、執行部から、平成19年度売上額及び入場者の状況について、及び、熊本県氷川町における場外発売所設置に向けた動きについて、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査の過程において、レースの予想紙で使われている予想のマークの使用法が西日本と東日本では一部異なっているため、混乱や誤解を避けるためにもマークの使用法の統一を図ること、フライングを減らすために罰則の強化などの対策を講ずること、グレードの高いレースについては優勝賞金を増額すること、以上の事項について、施行者間の会議の場で問題提起し、協議・検討された内容や結果を改めて報告してほしいという要望が出されました。

また、熊本県氷川町において場外発売所設置の動きがあることについて、場外発売所の設置は積極的に進めるべきであると考えているので、これまでの設置に至らなかった事例においては、どういったことが障害になっているのか、地元の理解を得るためには何をすべきなのかをしっかりと考慮したうえで、実現に向けて努力してほしいという要望が出されました。

以上のような審査の結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「観光行政について」は、執行部から、飯塚市観光振興基本計画について、及び、筑前いづか雛のまつりについて、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、本市の観光振興を考えるうえで、住民が自ら「いいまち」だと思えるまちが、観光客にとっても魅力のあるまちであると考えているので、住民が飯塚の歴史などをきちんと知って、「いいまち」だと思えるようになるためのPRなどを行う必要があるのではないかということについては、現在、ボランティアガイドを中心とした研修を行っており、そういった方々から周囲の市民への啓発をお願いしたいと考えている。今後も、現在策定中の観光振興基本計画に基づいて、市民に対しても、飯塚の歴史、飯塚の良いところについてのPRを行っていききたいという答弁であります。

また、審査の過程において、本市よりも観光資源の豊富な都市が近隣にいろいろとある中で、より多くのお客様に訪れていただくためには、本市が「石炭」で栄えたまちであるということ 키워ドにして、個々の観光に関する企画の方向性を統一した中で、徹底した取り組みをしていく必要があるのではないかという意見が出されました。

以上のような審査の結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長(古本俊克)

市民経済委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。オートレースの運営について及び観光行政について、以上2件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件2件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

建設委員会に付託していましたが建設行政についてを議題といたします。

建設委員長の報告を求めます。7番 後藤久磨生議員。

◎7番(後藤久磨生)

建設委員会に付託を受けていました「建設行政について」、審査した結果を報告いたします。本件の審査における質疑応答の主なものとして、国道201号バイパスの鶴三緒橋前後の道路4車線化は、いつ頃を予定しているのかということについては、平成19年度から工事に着手しており、平成21年春に供用開始予定であるという答弁であります。

次に、下三緒交差点立体化の進捗状況はどのようになっているのかということについては、近隣住民の方々に工事の説明を行い平成19年8月から工事に着手している。国土交通省に確認したところ、平成21年3月の烏尾トンネル開通に合わせて供用開始できるよう目標を定めているが、JRとの陸橋に関する協議等のため、2・3年遅れる可能性もあるとの回答であったという答弁であります。

この答弁を受けて、国道の工事計画については状況把握のために適宜(てきぎ)報告してほしいとの要望が出されました。

次に、国会で審議されている道路特定財源の暫定税率が廃止になった場合には、本市にどのような影響があるのかということについては、税収は本市の平成19年度予算ベースで4億1千万円減少、また、本市内で実施されている国・県・市の事業、具体的には国道200号片島立体化工事、国道201号飯塚庄内田川バイパス工事、一般県道では飯塚穂波線および鯉田中線の道路建設工事、市道では忠隈平恒線道路補修工事において、約13億5,000万円の事業費減少の恐れがあり、遅延するなどの影響が見込まれるという答弁であります。

この答弁を受けて、国への要望活動についてはどのように考えているのかということについては、全国市長会等の地方6団体を通して決議書を提出している。独自の要望活動については、国会の審議状況を見ながら取り組みたいという答弁であります。

次に、汚水処理の合理的で効果的かつ均衡のある整備を目指し、旧市町で策定されていた汚水処理構想を新市において今年度中に策定することについて、汚水の処理にかかる市民負担には公平さが保たなければならないと思うが、どのように考えているのかということについては、汚水の処理方法としては、公共下水道、合併浄化槽、農業集落排水事業及びコミュニティプラントによる処理といった4つの方法があるが、それぞれの方法により維持管理や処理にかかる費用が異なるため、別々の料金を徴収しているのが現状であり、料金の統一はむずかしいという答弁であります。

また審査の過程で、将来20年にわたる汚水処理構想の策定にあたり、市民に対しての行政の責任と義務を明確にすべきであるという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長(古本俊克)

建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。建設行政についての委員長報告は継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

議案第1号 平成19年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）から議案第8号 市道路線の認定までの8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

◎副市長（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由を説明いたします。別冊になっております補正予算書をお願いいたします。

議案第1号 平成19年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）のご説明をいたします。

3ページをお願いいたします。第1条で、今回1,014万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を538億5,276万4,000円にしようとするものでございます。

第2条の繰越明許費の補正は、5ページをお願いいたします。第2表に掲げておりますように、追加の有井三区排水ポンプ場改築工事は、県事業の進捗が遅れたことに伴い、年度内の完了が見込めませんので、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、第3条の債務負担行為の補正は、同じく5ページをお願いいたします。第3表に掲げておりますように、追加の外国人講師委託料は、20年度の業者選考をプロポーザル方式で行うために一定の期間が必要となることから、債務負担を設定するものでございます。

6ページをお願いいたします。変更の公有財産購入費の土地開発公社委託分3件につきましては、事業の進捗状況により、年度割の変更を、また、農業制度資金利子補給金につきましては、貸付期間の決定により、期間の変更を行うものでございます。

次に、第4条の地方債の補正は、7ページをお願いいたします。第4表に掲げておりますように、旧特定地域開発就労事業従事者暫定就労事業費につきまして、対象事業費の変更に伴い、増額するものでございます。なお、事項別明細書の説明は、省略させていただきます。

13ページをお願いいたします。議案第2号 平成19年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第2号）のご説明をいたします。第1条で、保険事業勘定の予算額を315万円追加いたしまして、予算の総額を104億6,046万6,000円にしようとするものでございます。なお、内容の説明は、省略させていただきます。

引き続き、予算関係以外の議案につきまして、ご説明いたします。

議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。議案第3号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、市長、副市長等の給料に対する減額措置を1年間延長しようとするものでございます。

4ページをお願いいたします。議案第4号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、名古屋事務所の開設に伴い、配属される職員に対する手当を、国家公務員の給与の規定に準じて整備するもので、単身赴任手当を創設し、住居手当の改定を行うものでございます。

9ページをお願いいたします。議案第5号 飯塚市保育の実施に関する条例及び飯塚市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の改正に伴い、文言を整備するものでございます。

12ページをお願いいたします。議案第6号 飯塚地区消防組規約の変更につきましては、副組合長を1人から2人にすることに伴い、関係規定を整備するものでございます。



15ページをお願いいたします。議案第7号、第8号の市道路線の廃止、認定につきましては、国道201号バイパス整備等に伴い6路線を廃止し、24路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが提案理由の説明を終わります。

○議長（古本俊克）

提案理由の説明が終わりましたので、議題中、議案第1号についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案は総務委員会に付託いたします。

次に、議案第2号についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案は厚生文教委員会に付託いたします。

次に、議案第3号及び議案第4号、以上2件についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案2件はいずれも総務委員会に付託いたします。

次に、議案第5号についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案は厚生文教委員会に付託いたします。

次に、議案第6号についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案は総務委員会に付託いたします。

次に、議案第7号及び議案第8号、以上2件についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案2件はいずれも建設委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明2月21日から2月24日までの4日間は休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、明2月21日から2月24日までの4日間は休会と決定いたしました。

なお、この間御苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時37分 散会

△出席及び欠席議員

( 出席議員 34名 )

- 1番 古本俊克
- 2番 松本友子
- 3番 川上直喜
- 4番 楡井莞爾
- 5番 秀村長利
- 6番 原田佳尚
- 7番 後藤久磨生
- 8番 江口 徹
- 9番 梶原健一
- 10番 芳野 潮
- 11番 八児雄二
- 12番 田中裕二
- 13番 上野伸五
- 14番 鯉川信二
- 15番 田中博文
- 16番 安藤茂友
- 17番 人見隆文
- 18番 柴田加代子
- 19番 兼本鉄夫
- 20番 藤浦誠一

2 1 番 吉 田 義 之  
2 2 番 市 場 義 久  
2 3 番 瀬 戸 元  
2 4 番 永 末 壽  
2 5 番 西 秀 人  
2 6 番 田 中 廣 文  
2 7 番 道 祖 満  
2 8 番 岡 部 透  
2 9 番 佐 藤 清 和  
3 0 番 藤 本 孝 一  
3 1 番 永 露 仁  
3 2 番 森 山 元 昭  
3 3 番 東 広 喜  
3 4 番 木 下 昭 雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	福 田 良 人
議事課長	安 永 円 司
議事係長	久 世 賢 治
書記	許 斐 博 史
書記	井 上 卓 也
書記	太 田 智 広
書記	城 井 香 里

説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	上 瀧 征 博
教育長	森 本 精 造
上下水道事業管理者	浜 本 康 義
企画調整部長	縄 田 洋 明
総務部長	坂 口 憲 治
財務部長	田 中 秀 哲
経済部長	梶 原 善 充
市民環境部長	都 田 光 義
児童社会福祉部長	則 松 修 造
保健福祉部長	永 尾 敏 晴
公営競技事業部長	城 丸 秀 高
建設部長	林 國 数

都市整備部長	山 北 康 夫
上下水道部長	黒 河 健二郎
教育部長	上 田 高 志
生涯学習部長	鬼 丸 市 朗
会計管理者	木 本 眞 一
行財政改革推進室長	村 瀬 光 芳
国県道対策室長	宮 嶋 寛
病院局事務長	薄 井 清 広